

# 選挙公示

日病薬選管25号  
平成20年12月1日

会員各位

社団法人日本病院薬剤師会  
選挙管理委員会  
委員長 池田 勉

## 代議員会議長・副議長の選挙に関する公示

社団法人日本病院薬剤師会定款第33条に定める代議員会議長・副議長の改選について、選挙管理規程第10条に基づき下記の通り公示する。

### 記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 選挙の期日    | 平成21年2月7日（第42回通常代議員会）   |
| 2. 選挙の種類    | 代議員会議長（1名）、副議長（1名）の選挙   |
| 3. 届出事項及び手続 | 選挙管理規程第11条より、選挙管理委員長あてに直接または郵送（書留）により届け出る。                                    |
| 4. 届出の期限    | 平成20年12月20日（当日消印まで有効とする）  |
| 5. 届出先      | 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15<br>日本薬学会長井記念館8階<br>社団法人日本病院薬剤師会<br>選挙管理委員会 委員長 池田 勉 |

（注1）郵送により届け出る場合は**書留**とし、封筒に「選挙関係書類在中」と**朱書**する。

（注2）選挙管理規程（平成20年2月2日改正）、選挙管理規程細則（平成20年2月2日改正）は次頁以降に掲載する。

（注3）立候補に必要な届出用紙は事務局に請求し、必ず所定用紙を使用する。

# 社団法人日本病院薬剤師会選挙管理規程

(目的)

第1条 本規程は社団法人日本病院薬剤師会（以下、日病薬という）定款第16条第1項に規定する会長、副会長及び監事並びに定款第33条に規定する代議員会議長及び副議長の選挙を公正且つ円滑に行うことを目的とする。

(選挙管理委員会)

第2条 前条の目的を達成するため選挙管理委員会（以下、委員会という）を設け、委員をもって構成する。

(委員)

第3条 委員会委員は定款細則第22条別表1に定める各地区1名とする。ただし、関東地区は2名とする。

第4条 委員会委員は地区代議員の中から地区会長が推薦し、代議員会議長が指名した者とする。

第5条 同一地区内においては委員の交代を認めることとし、新委員の任期は前任委員の残任期間とする。

(委員長)

第6条 委員長は委員の互選により選出する。

2 委員長は委員会を代表し、委員会を主宰する。

(副委員長)

第7条 副委員長は委員の互選により選出する。

2 副委員長は委員長を補佐し、必要あるときは委員長の職務を代行する。

(任期)

第8条 委員の任期は当該代議員と同一期間とする。

2 委員長及び副委員長の任期は委員と同一とする。

3 委員長及び副委員長が欠員となり、委員の互選により選出された場合、新任者の任期は前任者の残任期間とする。

(選挙の公示)

第9条 選挙日は当該代議員会開催日とする。

第10条 委員会は選挙日の60日前までに、選挙の種類、立候補の届出期日及び届出先などの必要事項を日本病院薬剤師会雑誌（以下、日病薬誌という）等に公示しなければならない。

(立候補の届出)

第11条 自ら候補者になろうとする者は、公示日から20日以内に立候補届（様式1）、略歴書（様式2）、5名以上の正会員連署の推薦書（様式3）、会長及び副会長候補者となった趣旨、所信等を記載した趣意書（様式4）の書類を委員会に提出しなければならない。

2 候補者を推薦しようとする者は、会費を完納している正会員とし、公示日から20日以内に前項の書類の他に被推薦人の承諾書（様式5）の書類を委員会に提出しなければならない。

(候補者の公示)

第12条 委員会は前条の書類の審査を行い、候補者として適格と認めた者については、その氏名等選挙に必要な事項を日病薬誌等に公開するとともに、代議員会資料として代議員に配布する。

(立候補の辞退)

第13条 立候補を辞退しようとする者は、選挙日の7日前までに辞退届（様式6）を委員会に提出しなければならない。

(選挙)

第14条 候補者が定数を超えた場合は、選挙を行う。

(決定)

第15条 選挙の結果については、委員会委員長が代議員会議長に報告し、代議員会で承認する。

2 候補者が定数の場合は、代議員会の採択を経て決定する。ただし、会長については出席する代議員の過半数をもって決定する。

(補欠選挙)

第16条 候補者が定数に満たない場合は、補欠選挙を行う。

第17条 補欠選挙の方法は委員会で協議し決定する。

(届出用紙の保管, 管理)

第18条 本規程で定める諸様式の保管, 管理は, 日病薬事務局が行う。

(疑義)

第19条 本規程に関連する疑義については, 委員会が決定を行う。

(改廃)

第20条 本規程の改廃は代議員会において行うことができる。

第21条 本規程に定めるもののほか, 本規程の実施について必要な事項は細則に定める。

附 則 本規程は平成16年2月7日より実施する。

本規程の実施に伴い「社団法人日本病院薬剤師会選挙管理規則」(昭和60年4月1日)は廃止する。

一部改正 平成19年2月3日

一部改正 平成20年2月2日

## 社団法人日本病院薬剤師会選挙管理規程細則

第1条 選挙管理については, 社団法人日本病院薬剤師会選挙管理規程によるもののほか, 本細則の規定による。

(所信表明)

第2条 候補者の代議員会における所信表明は3分以内とする。なお, 会長及び副会長候補者については, 候補者が定数の場合も所信表明を行う。

2 趣意書には, 立候補にあたっての所信及び抱負について400字程度で記載する。

(有権者)

第3条 投票権を有する者は, 選挙時議場内にいる代議員とする。

(投票用紙)

第4条 選挙の場合, 所定の投票用紙は日病薬事務局が用意し, 投票直前に代議員に配布する。

(投票)

第5条 投票用紙は様式7とする。

第6条 投票用紙の記載は, 投票しようとする候補者氏名の上欄に定数分の○印をもって行い, 所定の投票箱に投票する。ただし, ○印が定数に満たない場合は有効とするが, 定数を超えている場合は無効とする。

(開票)

第7条 開票は選挙管理委員会(以下, 委員会という)委員及び立会人が行う。

2 はじめに代議員全員の投票の確認を行う。

3 立会人は議長が出席代議員のなかから3名を指名する。

4 委員は○印のついた候補者の氏名を読み上げ, 他の委員が記録を行う。

5 記録が終了した投票用紙については, 他の委員が管理を行う。

第8条 開票結果については委員会委員長が発表する。

(当選者)

第9条 得票数上位者から順に定数以内の者を当選者とする。ただし, 会長については有効得票数の過半数を必要とするものとする。

第10条 委員会委員長は当選者の決定を行う。

(再投票)

第11条 会長選挙において, 第1回投票で各候補者の得票数が過半数を超えない場合, 上位2名又は上位同得票の候補者について再投票を行い, 過半数の得票者をもって決定する。

2 副会長選挙及び監事選挙において, 第1回投票で得票数が同じで定数を超える候補者がいる場合, 第1回投票で決定した当選者を除き, 同得票の候補者について再投票を行い, 得票数上位者から順に決定する。

3 代議員会議長及び副議長選挙において, 第1回投票で第1位者が複数の場合は, 第1位の候補者について再投

票を行い、上位得票者をもって決定する。

第12条 再投票で決定しない場合、委員会で決定方法について協議する。ただし、候補者は協議に加わることはできない。

(議場の閉鎖)

第13条 選挙実施中は議場を閉鎖する。

(改廃)

第14条 本細則の改廃は代議員会において行うことができる。

附 則 本細則は平成16年2月7日より実施する。

本細則の実施に伴い「社団法人日本病院薬剤師会選挙管理規則施行細則」(平成11年4月17日)は廃止する。

一部改正 平成19年2月3日

一部改正 平成20年2月2日

## 平成20・21年度選挙管理委員会

地区	氏名	勤務先	電話・FAX
北海道	佐久間孝博	JA北海道厚生連旭川厚生病院 〒078-8211 旭川市1条通24-111-3	0166-33-7171 0166-33-0073
東北	村上松太郎	秋田県立脳血管研究センター 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-10	018-833-0115 018-833-0158
関東	◎池田 勉	(社福) 恩賜財団済生会若草病院 〒236-8653 横浜市金沢区平潟町12-1	045-781-6970 045-786-8810
	○根反 一明	(社福) 同愛記念病院 〒130-8587 墨田区横綱2-1-11	03-3625-6381 03-5608-3220
北陸	西尾 浩次	金沢医科大学病院 〒920-0293 河北郡内灘町字大学1-1	076-286-3511 076-286-5096
東海	大川 裕	順天堂大学医学部附属静岡病院 〒410-2295 伊豆の国市長岡1129	055-948-3111 055-948-3924
近畿	川勝 一雄	医療法人稲門会岩倉病院 〒606-0017 京都市左京区岩倉上蔵町101	075-711-2410 075-711-2103
中国四国	友田 泰樹	広島市立広島市民病院 〒730-8518 広島市中区基町7-33	082-221-2291 082-221-6882
九州・山口・沖縄	本田 義輝	(大) 熊本大学医学部附属病院 〒860-8556 熊本市本荘1-1-1	096-373-5837 096-373-5837

◎委員長 ○副委員長

\*代議員会議長、副議長の候補者については、日病薬誌第45巻2号に掲載する予定ですが、選挙日が平成20年2月7日ですので、年内に当会ホームページにて公開する予定です。